

令和7年7月22日

屋内プールでのスマートウォッチの着用について

このことについて、令和7年7月24日（木）より、利用者の健康増進を図る観点から、健康維持を目的としたスマートウォッチ（手首着用型ウェアラブルデバイス）の使用を以下の条件の下で可能といたします。ご利用される方は必ずお読みくださいますようお願いいたします。

○利用条件

- ・完全防水の商品であり、ベルト部分がシリコンやラバーなどの柔らかい素材であること
- ・ヘルスケア機能（心拍計や活動量計）を備え、その機能のみを利用すること
（カメラ機能は場内撮影禁止であるため、また、タイム計測機能は操作時に周囲への注意が行かず危険であるため、**利用禁止**とします）
- ・スマートウォッチ（手首着用型ウェアラブルデバイス）全体をシリコン製リストバンド等の保護カバーで完全に覆うこと
（画面のみを保護するものやシリコンやラバーなどの柔らかい素材以外は、破損時や接触時に危険であるため**利用不可**とします）
- ・ひび割れ等の破損や著しい汚れのない製品であること
- ・入水中は機器の操作は行わないこと（プールサイドや更衣室は可）
- ・製品の故障や着用したことでのトラブル等についてセンターではその責任は負いかねます
- ・製品の破損等によりプールの営業に支障を来した場合はその責任を負うこと

○利用方法

1. スマートウォッチ（ウェアラブルデバイス）を利用の際は、プール受付にて利用を申告してください
 2. プールに入場後、保護カバーをした状態で監視員に提示し確認を得てください
- ※確認に時間を要する場合がありますのであらかじめご了承ください

○自動販売機での保護カバー販売について

屋内プールのロビーに設置している自動販売機で保護カバーを販売しております。（税込み1,600円）なお、売り切れの場合がございますのであらかじめご承知おきください。また、保護カバーの貸し出しはございません。

戸田市スポーツセンター